

# 公立病院改革プランの概要

(H23.改定後)

団 体 名		山梨県 甲府市							
プ ラ ン の 名 称		(仮称)市立甲府病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 末日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	市立甲府病院							
	所 在 地	甲府市増坪町366番地							
	病 床 数	一般 402床 感染床 6床 合計408床							
	診 療 科 目	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・腎(じん)臓内科・内分泌内科・糖尿病内科・精神科・神経内科・小児科・外科・消化器外科・乳腺(せん)外科・内分泌外科・呼吸器外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線診断科・放射線治療科・病理診断科・麻酔科・歯科口腔(くう)外科 29診療科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>市立甲府病院は、市民や住民の「命」を守り、「健康」を支える地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、健全な経営基盤を確立する中で自治体病院として、地域に不足する医療、不採算医療、救急医療、高度医療等における役割を果たすほか、次の機能に重点を置いた医療を提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★周産期医療の充実</li> <li>★総合診療機能に支えられたがん診療</li> <li>★早期発見、早期治療を実現する予防医療</li> </ul>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>本市は、病院事業を運営するにあたり、これまで地方公営企業法及び地方公営企業法施行令並びに繰出し基準に関する総務省通知の考え方にに基づき、これらの法令等が示す繰出基準を遵守し、その範囲内で繰出基準額を算定している。</p> <p>これに基づき、繰出しにあたっては、市立甲府病院の経営状況を勘案する中で、一般会計が負担可能な範囲において行っている状況である。</p> <p>今後においても、病院が自らの経営努力をもってしてもなお、公立病院として果たすべき、救急医療体制の確保、小児・周産期医療などの繰出基準に基づく経費に不足を生ずる場合については、可能な範囲で財政支援を行なっていく。</p>							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	91.2%	89.2%	88.0%	91.5%	92.0%	95.9%	100.3%	
	職員給与費比率	55.3%	59.5%	59.9%	57.6%	56.5%	54.3%	51.5%	
	病床利用率	76.9%	70.0%	62.5%	63.0%	64.6%	70.9%	75.2%	
	医師1人1日当たり患者数(入院)	5.0	4.9	4.8	4.4	4.3	4.5	4.7	研修医除く
	医師1人1日当たり患者数(外来)	16.2	16.5	15.9	13.9	13.2	13.0	13.1	研修医除く
	患者1人1日当たり収入額(入院)	35,347	35,800	38,801	42,818	44,366	44,227	46,316	稼動額
	患者1人1日当たり収入額(外来)	9,544	9,492	9,927	10,652	11,009	11,132	11,243	稼動額
	材料費対医業収益比率	23.9%	22.8%	22.2%	21.4%	21.4%	21.7%	22.0%	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に直接結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>							

					団体名 (病院名)	甲府市(市立甲府病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度	24年度	25年度	備考
外来患者数		243,233	230,873	203,505	194,225	192,342	199,820	207,071	
入院患者数		113,153	102,711	91,765	92,424	94,779	104,061	110,309	
消化器内科医採用数							3	2	
看護師・助産師採用数		19	18	19	27	32	35	29	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期								
	民間的経営手法の導入	<p>目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会(2回/年)の実施</li> <li>★ 改善取組推進の体制作り</li> <li>★ 各科・各部門から提案された改善案の検討</li> </ul>							
	事業規模・形態の見直し	★ 市立甲府病院経営形態検討委員会にて継続検討を行う。							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常勤医師の招聘割合を抑制</li> <li>○後発医薬品への更なる積極的なシフト</li> <li>○同種同効品を集約し、廉価材料への転換と単価交渉力の強化を行う</li> <li>○高額医療機器等について、導入から保守運用を全て含めたトータルコストを考慮して調達する</li> <li>○清掃・警備といった施設維持委託費について、その範囲について見直し、委託費用を削減する</li> <li>○臨床工学技士による徹底した医療機器管理により医療機器修理費を削減する</li> </ul>							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ DPC移行後の収益分析・改善</li> <li>★ DPC別のベンチマーク分析、コスト分析</li> <li>★ クリティカルパスの見直し・精査</li> <li>○看護配置体制7:1を取得</li> <li>○新たな施設基準の取得</li> <li>○血液浄化療法室の2部体制の実施</li> <li>○地域連携の強化と当院の得意分野の積極的なPR活動(マーケティング・勉強会の実施)により、新入院患者数を増加させる</li> <li>★ 病院としてのPR活動</li> <li>★ 病診・病病連携の強化(他病院・救急隊などへのアピール)</li> <li>★ 地域医師会や医療関係機関との積極的な交流</li> <li>○助産外来の新設及びNICU機能を有効活用し周産期医療、特に自然分娩数の増加を図る</li> <li>○手術室の効率的運用を実現し、手術件数の向上を達成する</li> <li>★ 診療報酬算定に係る医事委託業務の見直しを行う。</li> <li>★ 指導料、加算料などの取得状況の確認と、チェック体制の構築</li> <li>○平均在院日数の適正化を図ると共に、長期入院患者については後方連携施設の確保・強化を行う</li> </ul>							
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保に向け、後期臨床研修制度のプログラム作成と研修医の積極的な受入れを行う。</li> <li>○看護師(助産師含)確保対策の検討・実施</li> <li>★ 院内保育所の運営方法の充実(夜間保育、保育年齢の拡大など)</li> <li>★ 修学資金貸付制度の啓発</li> <li>★ 資格取得支援、資格に応じた待遇の見直し</li> <li>★ 当院の特徴作り、等</li> <li>○職員の離職率を防ぐため、新医療情報システムによる事務作業の軽減、勤務緩和の実施、看護師の適正配置、病棟2交代制の検討、夜間保育の更なる充実、メンタルケア(臨床心理士による)サポートを行う。</li> <li>★ モチベーション確保、労働環境整備の検討を行う。</li> <li>★ 「患者の責任と責務、院内暴力に対する処置」等、職員を守る為の指針作成</li> <li>○職員の意識改革を図るため、職員アンケートの実施や経営に関わる研修会を実施する。</li> <li>★ 経営状況等の職員への説明会実施</li> <li>★ 医師・看護師など職種横断的な会議の開催(経営面)</li> <li>★ 患者サービス(接遇等)に関する研修の実施</li> </ul>								
各年度の収支計画		別紙のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.3%	18年度	79.2%	19年度	76.9%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし							

団体名 (病院名)	甲府市(市立甲府病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する中北医療圏には、精神科を除く公立の一般病院が次のとおり開設されている。 市立甲府病院 402床(一般) 山梨県立中央病院 669床(一般) 韮崎市立病院 166床(一般) 北杜市立甲陽病院 86床(一般) 北杜市立塩川病院 54床(一般)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○この地域の公立病院及び公的病院は、それぞれ高度・専門的な医療機能を有しており、また、周産期医療など病院間の連携の体制も整備されている。 今後とも、この体制の確保に努めるとともに、より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を病院間で有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。 ○(中長期的) 平成22年度に独立行政法人への移行が予定されている県立中央病院において、新たな経営形態のメリットを活かし、今後県の基幹病院としての機能の更なる充実を図るとともに、他の医療機関に対する支援方策について検討する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年中 県が構想を提示  平成21年度中を目途	<内容> 県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。 ①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。 ②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。 ③平成21年中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。 平成21年度中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者で構成する「市立甲府病院経営協議会」において、毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検・評価を受け、公表を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(9月頃を予定)	
その他特記事項			